



三井住友トラスト・ホールディングス
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

とらす と 通 信
～営業のご報告 12月号～

2016



CONTENTS

第6期中間期

営業のご報告

平成28年4月1日～平成28年9月30日

1 ご挨拶

2 トップインタビュー

6 特集
The Trust Bankの挑戦10 三井住友トラスト・
グループの総合力12 なるほど
経済ゼミナール

14 店頭クローズアップ

16 事業を通じたCSR活動

18 トピックス

20 業績ハイライト

24 会社概要

25 株式情報

経営理念(ミッション)

- (1) 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- (2) 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- (3) 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- (4) 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿(ビジョン)

— 「The Trust Bank」の実現を目指して —

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 一信義誠実一

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 一奉仕開拓一

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 一信頼創造一

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 一自助自律一

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

このたび平成28年度中間期の「とらすと通信」を
お届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。



取締役社長 北村 邦太郎
取締役会長 常陰 均

足元の経済環境については、個人消費が低調に推移しているほか、円高の進行や海外景気の減速の影響もあり、企業収益に陰りが見られるなど、国内景気は総じて足踏み状態が続いています。

また、海外では、米国が堅調な景気回復を続け、政策金利の追加引き上げが視野に入る一方で、中国をはじめとする新興国や資源国の景気は減速傾向で推移しています。

この間、金融市場では、英国の国民投票によるEU離脱の決定や主要国の金融政策への思惑などから、株価、為替、長期金利ともに不安定な展開となりました。

こうした環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおきましては、我が国唯一の自主独立の専門信託銀行グループとして培ってきた高度な専門性と総合力を駆使して、持続的成長を可能とする事業モデルの高度化に取り組み、独自の付加価値の創造に努めてまいりました。

その結果、平成28年度中間期の連結業績につきましては、実質業務純益は1,461億円、親会社株主に帰属する中間純利益は879億円となりました。

前年同期との比較では、実質業務純益は、三井住友信託銀行の資金関連利益の減少等により減益となりましたが、親会社株主に帰属する中間純利益は、株式等関係損益の改善等により増益となりました。

なお、中間配当金につきましては、1株当たり6円50銭※とさせていただきます。

当グループは、今般、「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を制定しました。フィデューシャリー・デューティーとは、お客さまの真の利益を追求するという、信託の根幹をなす基本概念であり、お客さまの真の利益に適う商品・サービスの提供をはじめ、お客さまの満足度の向上に資する取り組みをグループ一体となってさらに強化してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を心からお願い申し上げます。

平成28年12月

取締役会長

常陰 均

取締役社長

北村 邦太郎

※ 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施致しましたが、中間配当金は9月30日を基準日としていますので、株式併合の影響を考慮しない金額を記載しています。

トップインタビュー

お客さま本位を徹底し、高品質の商品・サービスとコンサルティングをご提供していきます。

私ども三井住友トラスト・グループは、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

Question

上期の施策の進捗状況について教えてください。

上期は、厳しい経済・金融環境のなか、コスト削減等の「守り」を固めつつ、新たな「攻め」の成長戦略の実現に向け、グループ全社を挙げてチャレンジしました。

例えば、個人のお客さまに対しては、「長期・分散・安定」運用をベースとしたお客さま本位のコンサルティング営業のさらなる強化に加え、市場環境が大きく変化する状況を踏まえた新たな商品のご提供に努めました。また、住宅ローン業務においては、市場金利の動向を機動的に捉えた金利設定により、新たなお客さまとの取引を開拓するとともに、住宅購入というライフステージの大きな転機に合わせた保険商品の提案体制を強化しました。加えて、経済環境・法制度の変化

を捉え、お勤め先を通じた確定拠出年金の加入者の拡大にも注力しました。

また、法人のお客さまに対しては、貸出業務のみならず、事業承継等を含むトータル・ソリューションのニーズが強い中堅・中小企業のお客さまとの取引を強化したほか、マイナス金利政策や英国のEU離脱の影響により、運用手段の多様化ニーズの高まっている法人のお客さまに対して、新たな金融商品のご提供を強化しました。

加えて、昨年買収したダイナースブランドをはじめとしたクレジットカード業務を展開する三井住友トラストクラブにおいては、三井住友信託銀行との提携カードの取り扱いを開始し、カード会員の皆さまへの銀行サービスを含めた総合的なコンサルティングを強化するなど、グループ各社が有する機能を生かしたサービスのご提供に努めました。



個人のお客さまへ

- お客さまの運用ニーズ・市場環境の変化に即したコンサルティング
- 市場金利の動向を機動的に捉えた住宅ローン
- 確定拠出年金

法人のお客さまへ

- 事業承継等を含むトータル・ソリューション
- 運用手段の多様化ニーズのあるお客さまへの新たな金融商品のご提供

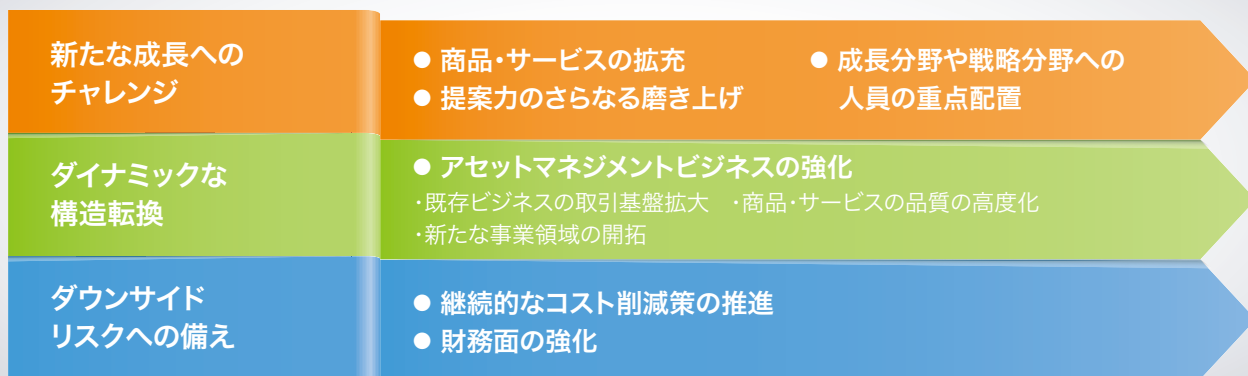
グループ機能を生かして

- 三井住友トラストクラブにおけるカード会員の皆さまへの銀行サービスを含めた総合的なコンサルティングのご提供

Question

下期の重点施策について教えてください。

下期の重点3施策



この下期も引き続き、「新たな成長へのチャレンジ」をさらに強化していくとともに、厳しい経済・金融環境が当面継続することが見込まれることから、事業モデルの「ダイナミックな構造転換」と環境の急激な変化による「ダウンサイドリスクへの備え」に取り組んでまいります。

1点目の「新たな成長へのチャレンジ」については、お客さまにご支持いただける商品・サービスの拡充を進めるとともに、提案力のさらなる磨き上げに取り組めます。また、成長分野や戦略分野へ人員を重点的に配置し、お客さまの真のニーズに適ったご提案をお届けしてまいります。

2点目の「ダイナミックな構造転換」としては、当グループの中核ビジネスである資産運用や資産管理などのアセットマネジメントビジネスの強化にグループを挙げて取り組んでまいります。具体的には、既存ビジネス

での取引基盤拡大はもとより、新たな事業領域の開拓や、商品・サービスの品質の高度化を推進してまいります。

3点目の「ダウンサイドリスクへの備え」については、継続的なコスト削減策の推進とともに、不透明な金融市場の先行きを踏まえた財務面の強化に取り組んでまいります。



Question

フィデューシャリー・デューティーに関する取り組みについて教えてください。

近年、金融機関はお客さま本位の取り組み、すなわち「フィデューシャリー・デューティー※1」のより一層の徹底が求められるようになりました。こうした潮流を踏まえ、当グループでは、グループの業務全般にわたりフィデューシャリー・デューティーを実践・徹底すべく、本年9月に『三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針』（以下、「取組方針」）を制定しました。

フィデューシャリー・デューティーの実践には、お客さまから信頼される「高度な専門性」、お客さま一人一人のニーズに沿った最適な選択肢を提示する「コンサルティングの実践」、そして「利益相反管理の徹底」が重要であると考えています。グループ各社がこれらの行動原則を遵守し、より充実した取り組みを進めるべく、次のような態勢を整備してまいります。

まず、当社および三井住友信託銀行にフィデューシャリー・デューティーの浸透・徹底を図る組織として、

新たに「フィデューシャリー・デューティー推進部」を設置しました。グループ各社はフィデューシャリー・デューティー推進部の助言指導や研修を通じ、「取組方針」に沿った取り組みを実践してまいります。

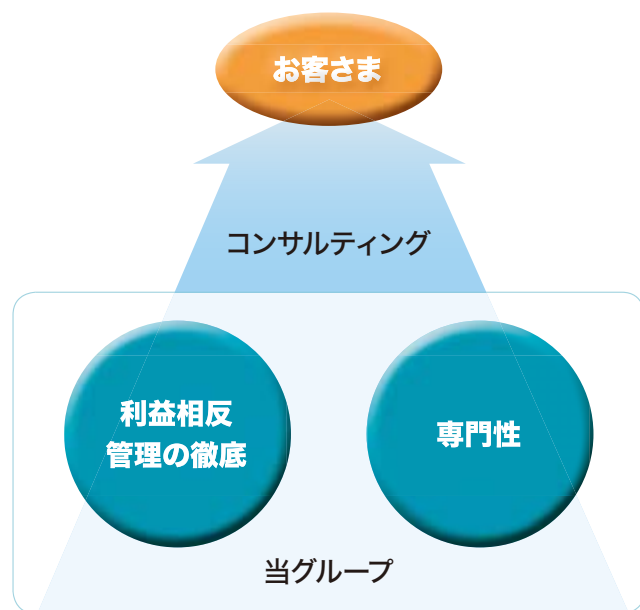
また、フィデューシャリー・デューティーの担い手の中心となる資産運用、商品開発、販売や資産管理の事業を行うグループ各社※2とフィデューシャリー・デューティー協議会を設置し、グループ各社の専門性の向上やスチュワードシップ活動※3に関する取り組みを共有し、さらなる高度化を図っていくこととしています。

こうした一連の取り組みによりグループ全体でフィデューシャリー・デューティーを実践し、銀行事業、資産運用・資産管理事業、不動産事業を複合的に生かしたトータル・ソリューションを十分に発揮し、お客さまの真の利益に合致した商品・サービスをご提供してまいります。

※1 金融庁が公表している「平成28事務年度金融行政方針」において「金融機関等による顧客本位の業務運営」と説明されている。

※2 三井住友信託銀行、日興アセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日本トラスティ・サービス信託銀行

※3 機関投資家が投資先企業の中長期的な企業価値向上を目的として行う対話や議決権行使等



三井住友トラスト・グループの フィデューシャリー・デューティーに 関する取組方針

「取組方針」に定める〈行動原則〉

- ・お客さま本位のコンサルティングの実践と情報提供
- ・お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発・提供
- ・お客さま本位の徹底と専門性の向上
- ・信託銀行グループの多様な機能を生かした金融サービスの提供
- ・お客さまの安心と満足、経済・社会への貢献

※ 詳細は、三井住友トラスト・ホールディングスのホームページをご覧ください。
(http://www.smth.jp/about_us/philosophy/fiduciaryduty/)

Question

株主還元について教えてください。

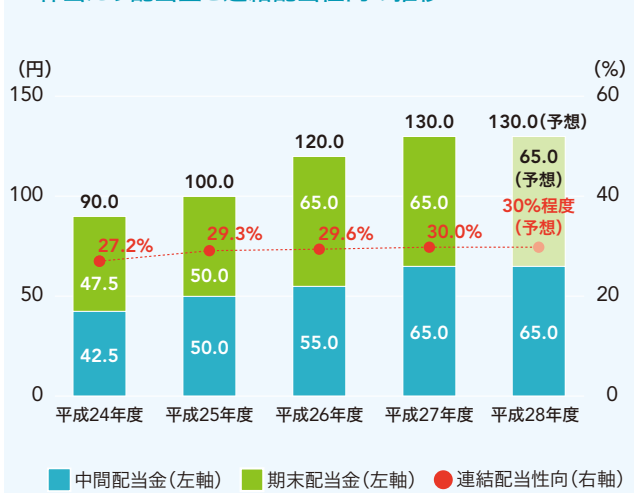
当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向30%程度を目処とする配当還元を維持しつつ、利益成長機会とのバランスに配慮するとともに資本効率性改善効果を踏まえた自己株式取得等の実施により、中期的に株主還元の強化を目指す方針としています。

この方針に基づき、平成28年度の普通株式の中間配当金につきましては、既に公表しています通り、1株当たり6円50銭(株式併合前)とさせていただきます。

なお、当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該

株式併合が期首に行われたと仮定した場合の平成28年度通期での配当予想は普通株式1株当たり130円となります。

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



※ 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。上記のグラフは、平成24年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、配当金の推移を表記しています。

Question

皆さまへのメッセージをお願いします。

我が国においては、足元の経済・金融環境の先行きが不透明さを増すなか、お客さまの資産運用・資産管理に対するお悩みやニーズの声は一層強まり、その内容も多岐にわたっていると感じています。

このことは、お客さまの複雑化・多様化する悩みやニーズに対し、私ども三井住友トラスト・グループが創業以来受け継ぐ信託の真髄、すなわち「お客さま本位の受託者精神」を遺憾なく発揮し、自らの強みとするところの専門性と総合力を駆使して付加価値の高いトータル・ソリューションをご提供することこそが時代

の要請であり、それに応えることが、お客さまからの信頼と支持につながっていくものと確信しています。

私どもは、我が国唯一の自主独立の専門信託銀行グループとして、これからもフィデューシャリー・デューティ実践の範たる存在であるべく、お客さま本位の徹底と高品質の商品・サービスやコンサルティングのご提供に、役員・社員一同、全力を尽くしてまいります。

皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

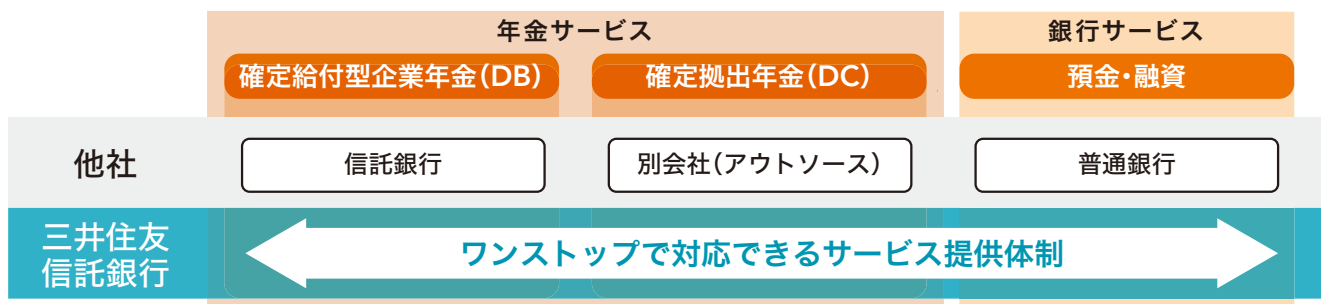
三井住友信託銀行の 年金業務のご紹介

三井住友信託銀行の年金サービスの特徴、業界ポジション、年金サービスの内容などについて、ご紹介致します。

三井住友信託銀行 年金サービスの特徴

預金や融資といった銀行サービスに加え、確定給付型企业年金(DB)、確定拠出年金(DC)の制度設計やコンサルティング、資産運用、資産管理などお客さまの年金に関するあらゆるお悩みにワンストップで対応できる体制を整えています。

三井住友信託銀行と他社のサービス提供体制の違い



三井住友信託銀行 年金サービスの業界ポジション

確定給付型企业年金(DB)受託残高、確定拠出年金(DC)加入者数 国内No.1

🌸🌸🌸 確定給付型企业年金(DB) 🌸🌸🌸

🌸🌸🌸

確定拠出年金(DC)

🌸🌸🌸

確定給付型企业年金受託残高

約16兆円

第1位

確定拠出年金加入者数(企業型)

約120万人

第1位

確定給付型企业年金は、制度内容を定めた年金規約に基づき、基本的に従業員の受け取る給付額があらかじめ約束されている年金制度で、現在日本で最も多く利用されている企業年金です。給付額は、加入した期間や給与などに基づく給付算定式により決定し、資産運用は主に信託銀行、生命保険会社、投資顧問会社に委託されます。企業が運用の責任を負い、運用結果が悪ければ企業が不足分を穴埋めする仕組みになっています。

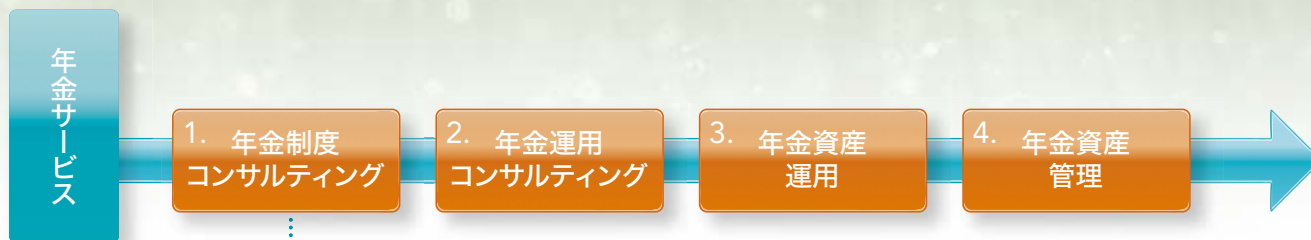
確定給付型企业年金に関し、三井住友信託銀行は、国内1位の約16兆円(平成28年3月末時点)の資産運用を受託しています。

確定拠出年金は、毎月の拠出額があらかじめ決定されており、将来受け取る年金や一時金等の給付額が、個人ごとの運用実績に応じて変動する年金制度で、従業員が加入者となり企業が掛金を拠出する「企業型」と、個人が任意で加入し掛金を拠出する「個人型」の2種類があります。年金資産の運用は、加入者が自己責任で行うことになります。

企業型において、三井住友信託銀行は、年々着実に加入者数を増加させており、加入者数は平成28年3月末時点で約120万人と国内トップとなりました。

三井住友信託銀行 年金サービスの内容

制度設計から資産運用・資産管理まで一貫した高付加価値サービスをご提供します。



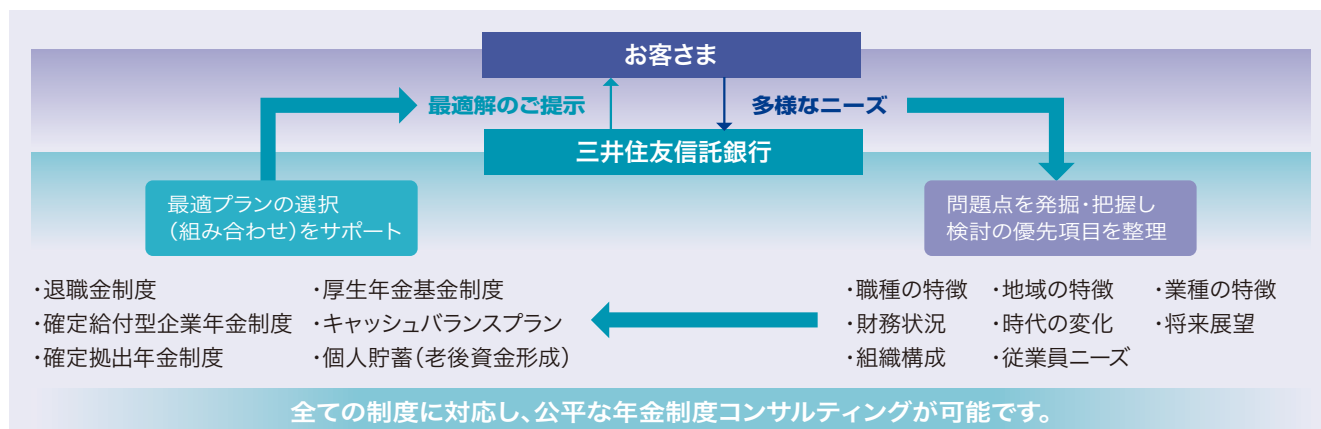
年金制度コンサルティングについて

年金制度のプロフェッショナルとして、お客さまに最適な制度をご提案致します。

三井住友信託銀行の年金制度コンサルティングは確定給付型企业年金、確定拠出年金の双方の制度から、最適なプランをご提案し、企画立案から制度の実施まで、お客さまと対話を重ねながら進めていく点が特徴です。お客さ

まとの対話の中から潜在的な課題を発掘・把握しつつ、お客さまのご要望に沿った制度をオーダーメイドで設計し、数理計算により会計に与える影響を測定のうえ、制度の実施に至るまで全面的にサポート致します。

コンサルティングの流れ



Interview

年金業務に携わって



年金企画部
おおくま めぐみ
大隈 萌

年金制度に関わる業務は、会社だけでなく、そこで働く従業員の皆さまの人生にも関わる責任ある仕事です。企業年金制度に関するコンサルティングや資産運用など、当社がご提供するサービスは、企業経営に大きく関わるものであると同時に、従業員の皆さまのためのものであり、会社と従業員の皆さま双方にメリットとなるよう、付加価値の高いサービスの

ご提供に努めています。

経営コストの削減を考える企業側と、豊かな老後を迎えたい従業員側双方の要望全てを満たすことができる年金制度の設計は難しく、抱えている課題も、解決策もお客さまによりそれぞれ異なりますが、お客さまに合わせた最適解を見つけ、そこで働く従業員の皆さまの生活のお役に立てる点にやりがいを感じています。

多様なニーズにお応えする三井住友トラスト・グループの個人のお客さま向けローン

三井住友トラスト・グループは、グループ全体でお客さまのさまざまなニーズに対応した商品・サービスをご提供しています。今回は当グループにおける個人のお客さま向けローンの取り組みについてご紹介します。

グループ全体でお客さまのさまざまなニーズに合致したローン商品をご提供しています。

平成28年1月のマイナス金利政策導入により、国内における個人のお客さま向けローンの需要が高まっています。当グループでは、三井住友信託銀行、三井住友トラスト・ローン&ファイナンス、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス、住信SBIネット銀行が、それぞれの特徴を生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをご提供しています。

グループでご提供する多彩なローン商品 ～各社各様の特色を持った商品群です～

三井住友信託銀行

住宅ローン

カードローン

不動産活用ローン

アパートローン

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス

住宅ローン

アパートローン

不動産担保ローン

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス

リフォームローン

自動車ローン

住信SBIネット銀行

住宅ローン

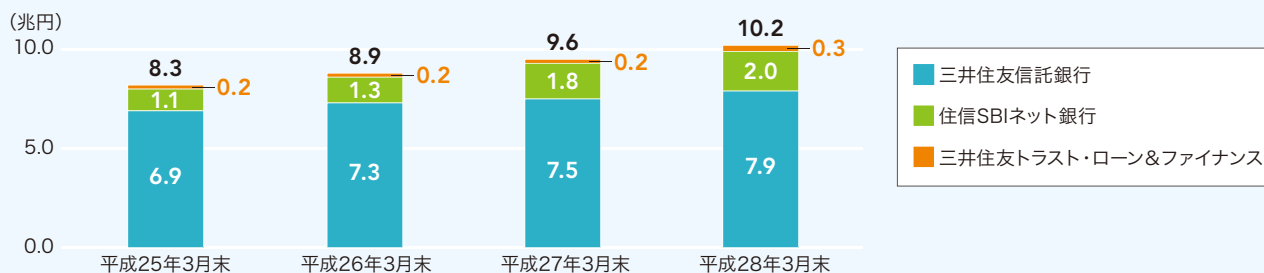
カードローン

自動車ローン

教育ローン

個人のお客さま向けローンの残高は、グループ全体で順調に伸びています。

個人ローン残高の推移



特に住宅ローンの実行額は国内トップレベルで、平成28年度上期(4月～9月)は8,442億円となりました。

住宅ローン実行額は 国内トップレベル

三井住友信託銀行 住宅ローン実行額(平成28年度上期(4月～9月))

8,442 億円

三井住友信託銀行 住宅ローン残高(平成28年9月末現在)

7兆8,614 億円

社会の変遷に伴って生まれる新しいニーズに対応すべく、商品改定などにも積極的に取り組んでいます。

新しいニーズに対応した商品をご提供

「一生に一度、新築住宅を購入して、そこで生涯を送る」といった生活スタイルが変わり、最近ではセカンドライフのために住み替える、老後を老人ホームで過ごす、そもそも新築住宅ではなく中古住宅を購入してリフォームする、といった新しい潮流が生まれています。多様化するニーズにお応えするため、三井住友信託銀行では商品の開発や改定に積極的に取り組んでいます。

不動産活用ローン (リバースモーゲージ※1) の商品改定※2

住み替え費用、旅行や趣味のための費用、老人ホームの入居一時金など、資金使途を問わないセカンドライフのためのローンです。ご高齢で住宅ローンをご利用いただけないお客さまのニーズにもお応えできるようにお借入時の年齢の上限を撤廃しました。

※1 リバースモーゲージとは、自宅や所有不動産を担保に資金をお借り入れいただく商品です。借入期間中、元金返済は不要で、お借入人が亡くなったときなどにご返済いただきます。

※2 対象年齢・担保対象不動産の拡大、利息支払方法の追加などを行いました。

中古住宅流通 促進のための取り組み —スムストックへの対応—

中古住宅購入に必要なリフォーム資金も住宅ローンで一体的にお取り扱いしています。また、優良中古住宅であるスムストック※3の購入については、金利を引き下げるなど、中古住宅の流通促進に寄与する取り組みも開始しました。

※3 スムストックとは、優良ストック住宅推進協議会の会員各社（大手住宅メーカー10社）がこれまでに供給してきた建物のうち、所定の条件を満たした優良中古住宅です。

区分所有 マンションローンの 取扱開始

従来の住宅ローンではお取り扱いが難しかった、ご親族さまの居住用や賃貸用など、あらゆる用途での区分所有マンション取得のニーズに応える商品として、取り扱いを開始しました。

Interview



三井住友信託銀行
ローン業務推進部 調査役
いさき ようすけ
伊崎 洋介

信託銀行ならではの機能を生かした商品開発を

ローン業務推進部では、当社が従来強みとしていた住宅ローンの枠組みを超え、お客さまのあらゆる資金ニーズに対応すべく、新たな分野の商品開発に積極的に取り組んでいます。

その一つが不動産活用ローン（リバースモーゲージ）です。これまでは、シニア層の余裕資金として利用されることが中心でしたが、住み替えなどのまとまったご資金を必要とするニーズ

にも対応するために商品改定を行いました。ご自宅に加え、所有する不動産を余すことなく活用することで、お手元のご資金を取り崩す必要がなくなるなど、使い勝手を大きく向上させています。

今後も、信託銀行ならではの機能を生かしたローン商品を開発し、お客さまへトータルなソリューションを提供していきます。

三井住友トラスト・グループの総合力

三井住友トラスト・グループは、銀行・信託・不動産業務関連のさまざまなグループ会社（連結子会社・子法人等72社、持分法適用関連法人等22社：平成28年9月末現在）を有しています。これらグループ会社が三井住友信託銀行を中心に連携することによって、シナジー（相乗）効果を創出し、お客さまのニーズを満たすトータル・ソリューションをご提供しています。本コーナーでは、グループ会社をシリーズで紹介します。第7回目は、三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社です。



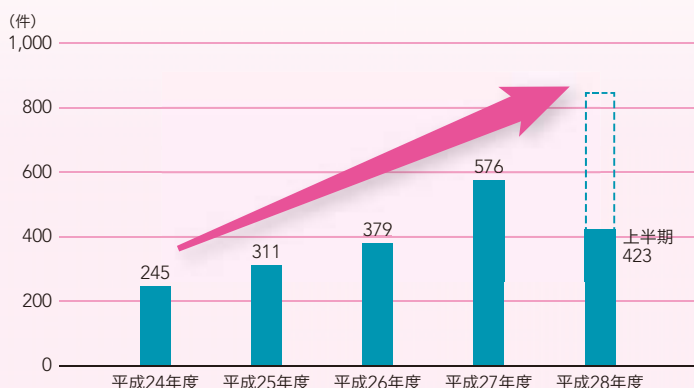
三井住友トラスト・グループのご紹介 第7回

三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社

相続対策提案・相続財産調査のプロフェッショナル集団

三井住友トラスト・ウェルスパートナーズは、三井住友信託銀行100%出資のグループ会社として、相続・事業承継など広範なコンサルティング、資産調査サービスなど専門性の高いコンサルティングサービスをお客さまにご提供しています。

相続財産調査サービス 完了件数推移



会社概要

取締役社長	前田 克典
従業員数	52名(平成28年9月末現在)
業務開始日	平成17年6月13日
本社所在地	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号 丸の内センタービルディング17階
事業所	大阪支社 大阪府大阪市北区堂島1丁目5番30号 堂島プラザビル5階

三井住友トラスト・ウェルスパートナーズのサービス



〈相続財産調査サービス〉

- ・ 相続税申告の対象となる財産(消極財産含む)を調査します。
- ・ 相続財産を法令に則り正しく評価し、相続財産リスト(明細)を作成します。
- ・ 遺言信託執行者・遺産整理受任者である三井住友信託銀行と連携し、お客さまの資料収集などのご負担を軽減致します。
- ・ 申告書類の作成・提出に関しては、提携税理士法人をご紹介します。(税理士業務、税務相談は提携税理士法人が行います。)

〈コンサルティングサービス〉

- ・ 保有資産の現状を把握し、相続が発生した場合の申告対象となる財産を調査・評価します。それに基づき、お客さまごとの提案書をお作り致します。(納税資金対策、資産承継対策、資産承継配分・資産管理会社設立などの事業承継対策)
- ・ 同提案書は、仮定に基づく一般的な将来の相続対策提案であり、税理士法上の税務相談ではありません。また、個別の取引の勧誘を目的として作成するものではありません。
- ・ 三井住友信託銀行が定める一定基準のご資産をお持ちのお客さまを対象とさせていただきます。

『発見上手』の編集・発行も行っています。

『発見上手』は三井住友信託銀行で一定額以上のお取引をいただいているお客さま向けに、年4回発送される季刊誌です。

日本の文化・芸術・人物・紀行などをテーマにしています。

季節に応じた、生活を豊かにさせる“新しい発見”をお客さまにお届け致します。(当社は、三井住友信託銀行からの委託を受け、同季刊誌を発行しています。)



Interview

相続税基礎控除額の引き下げ、財産債務調書の提出義務化、タックスヘイブン課税強化など、相続と税金にまつわる話は尽きることがありません。法令規則に則った、正しい財産評価に基づき、お客さまやご相続人さまの財産を守るお手伝いを致します。お医者さまに専門分野があるのと同じように、相続に関しても専門のパートナーが必要な時代です。当社は相続・事業承継などの広範なコンサルティング、資産調査サービスなど専門性の高いコンサルティングサービスをご提供しています。



三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ
取締役営業本部長
大山 貴士

第12回:イギリスのEU離脱国民投票について考える

平成28年度前半の世界経済を振り返って大きな出来事といえば、6月に行われた、イギリスのEU離脱(Brexit)の是非を問う国民投票でしょう。国民投票後に乱高下した金融市場も落ち着き、イギリス経済も安定的な推移が続いています。Brexitに関しては既に悪影響が一巡した感もありますが、離脱交渉が始まるのは来年以降で、離脱による影響はこれから本格化してくることになります。そこで今回は、改めてBrexitの影響について考えます。

※この原稿は、平成28年10月14日時点で利用可能な情報に基づいて書かれています。

Brexitに伴う不確実性の高まり

EUからの離脱手続きは、EU基本条約の第50条に定められています。まず離脱を希望する国が欧州理事会に正式に離脱の希望を通知することで、離脱の諸条件を決める離脱協定の交渉が始まります。離脱の合意が成立した日か、通知から2年が経過した日にこの交渉は終了し、正式に離脱となる旨が定められています(EU全加盟国からの合意を得た上で延長することも可能)。キャメロン前首相の後を引き継いだメイ首相はまだ通知をしておらず、年明け後3月までに行う意向を示していますので、そこからがEU離脱手続きのスタートとなります。

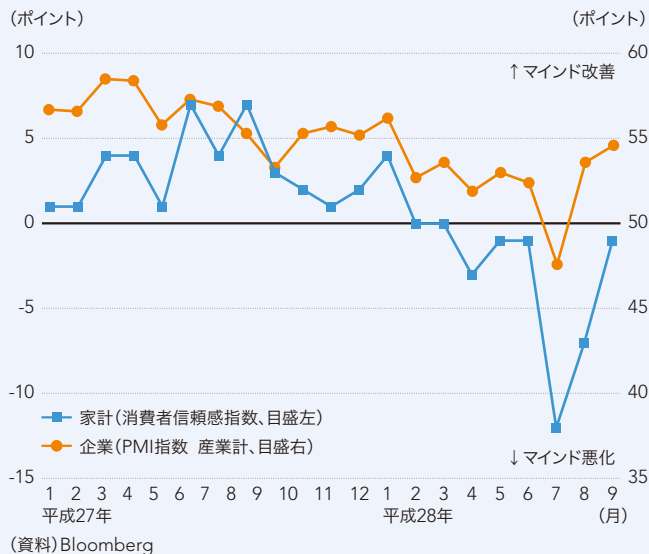
離脱により、どのような影響がどの程度出るかは、正式通知後に進み始める離脱協定の交渉結果に大きく左右されます。例えば、現在はEU圏内のいずれかの場所に拠点を置けば、圏内他国でも金融サービス提供が可能な「パスポートリング」という制度があります。イギリスがEUから離脱してこの制度の適用外になると、ロンドンに集まっている各国の金融機関が大挙して大陸側に移り、金融サービス集積地としてのロンドン

の地位が損なわれるのではないかとといった懸念が出ていますが、これも離脱交渉の行方次第で、この点が決着を見るにはまだかなりの時間が必要です。

リーマン・ショック期との比較

日本では、投票当日の株価下落幅がリーマン・ショック期を超えたことで大規模な金融不安を危惧する向きもありましたが、リーマン・ショックの時は世界中の銀行がリスクの所在も把握しない状態で多額の

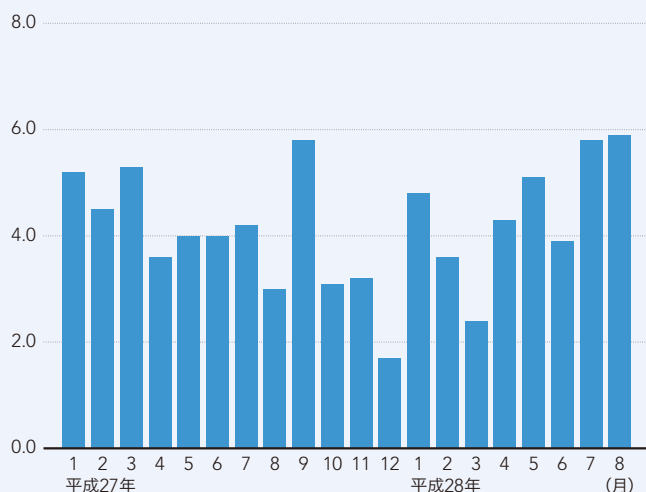
イギリスの企業・家計部門のマインド指数



不良債権を抱えるなか、ある金融機関の破綻が国境を跨いで他国の金融機関の破綻につながる「負の連鎖」に対する恐怖が大規模な信用収縮を招いたものでした。それに対して現在は、国際金融規制の強化で金融機関のリスクテイクはかなり制限されていますし、その後のユーロ危機も経て、主要先進国の中央銀行が資金を供給し合う通貨スワップ協定や、欧州中央銀行が一定の条件付きでユーロ加盟国の国債を無制限に買い入れる制度(OMT)といったセーフティネットもできているので、リーマン・ショック当時と同じメカニズムで経済危機が生じる懸念は低下しています。投票の直後、イギリスの企業や消費者のマインドは大きく悪化しましたが、8月に入ってから回復していることや、個人消費の動きを示す小売売上高の伸び率は投票後むしろ高まったことなどで、国際金融市場の緊張度合いは緩和しており、離脱の影響はさほど大きくないのではないかという楽観的な見方も出始めました。

イギリスの小売売上高(数量ベース)伸び率の推移

(前年比、%)



(資料)Bloomberg

まだ残るいくつかの問題

しかし、まだ完全に安心というわけにはいきません。例えばEUとの離脱交渉が始まってから、事態の難しさが明らかになり、イギリスの家計や企業のマインドが悪化して経済活動の足を引っ張る可能性も消えていませんし、国民投票を境に進んだポンド安は、この先のイギリスの物価を押し上げる要因になりますから、これがイギリスの消費に悪影響を及ぼす可能性もあります。また、内外の投資家から集めた資金の運用を業とする、いわゆる「ファンド」など、銀行以外の資金の流れに不透明な部分も残るほか、「イギリスから独立してEUに残る意向を示しているスコットランド問題の帰趨」「他のEU加盟国でもEU懐疑派が勢力を強めてEU解体に向かう可能性」といった、イギリスだけにとどまらない政治面の問題も出てきています。

イギリスとEUの交渉が始まっていない現段階では、先行きがどうなるか分からないという不確実性の高い状況は、投票直後から変わっていません。イギリスのEU離脱の影響を判断できるのは、まだしばらく先のことといえるでしょう。

イギリスポンドの対ドルレート

(ポンド/ドル)



(資料)Bloomberg

支店でのさまざまな活動をご紹介します。

この「店頭クローズアップ」では、当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介します。今回は、札幌支店・札幌中央支店と明石支店です。

Close up!

札幌支店・札幌中央支店



●「赤れんが テラス」内の好立地

札幌支店・札幌中央支店が立地する札幌市は195万人の人口を有する全国5番目の都市で、北海道民の4割が集中する北海道経済・行政の中心地です。平成28年3月には北海道新幹線が新函館北斗まで開業し、平成42年度末までには札幌まで延伸される予定です。札幌の中心にある大通公園では、「さっぽろ雪まつり」や「YOSAKOIソーラン祭り」、食をテーマにした各種催しなど、イベントが多数開催され賑わいを見せています。

当店は、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）近隣の人気商業施設「赤れんが テラス」内にあり、近隣にはデパート等の商業施設もあるため、お買い物ついでにお立ち寄りになるお客さまも多数いらっしゃいます。

●開設60年を超える歴史ある支店です

当店は平成27年11月に開設60周年を迎えました。資産運用だけでなく、次世代への円滑な資産承継など、さまざまなご相談を承っています。お客さまと向き合い、心に響くご提案を心掛け、お客さま満足度地域No.1の金融機関を目指していきます。

また、当店は地域とともに歩む支店を目指しており、自生するブナの北限の地であり、道内で最古の歌才湿原がある黒松内町を毎年訪問し、ブナの幼木の植樹や湿原の保全活動を行うなど、CSR活動を行っています。店内ではこのような活動の報告など、定期的にロビー展も開催していますので、お気軽にお立ち寄りください。心からご来店をお待ちしています。

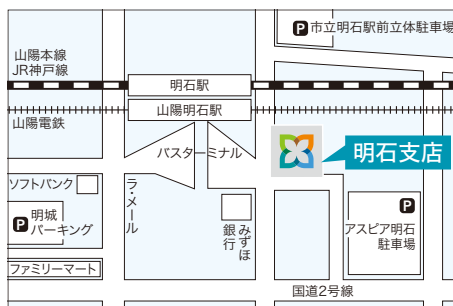
担当者からひとこと

当店は開設から60年を超える歴史ある支店の一つです。来店されるお客さまの中には、懐かしそうに昔の当店の話をされる方もいらっしゃいます。

そのようなお話を聞くと、長きにわたり多くのお客さまに信頼されてきたことを実感します。資産運用や相続・贈与など、お客さまお一人お一人のお悩み・ご相談を伺い、一緒に悩み・考え、解決に向けたご提案を行い、お客さまやそのご家族の皆さまに当店のファンになっていただけるよう取り組んでいきます。



札幌支店・札幌中央支店
かながわ えりこ
金川 依莉子



(地図左)

札幌支店・札幌中央支店
北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地
電話 札幌支店:(011) 251-0291
札幌中央支店:(011) 251-2171

(地図右)

明石支店
兵庫県明石市東仲ノ町5番28号
電話 (078) 917-2311



●気軽に観光が楽しめる街・明石

明石支店が立地する明石市は、兵庫県神戸市の西隣に位置する人口約29万人の瀬戸内海に面した街です。明石といえば、やはり有名なのはタコ・鯛・穴子などの魚です。明石駅南側にある魚の棚商店街に立ち並び、鮮魚店には、昼のせりで小売店が直接買い付ける「昼網」ものの鮮魚が並び、活気に満ちています。平成28年12月に明石駅前再開発が完成すれば、なお一層の活況が見込まれます。

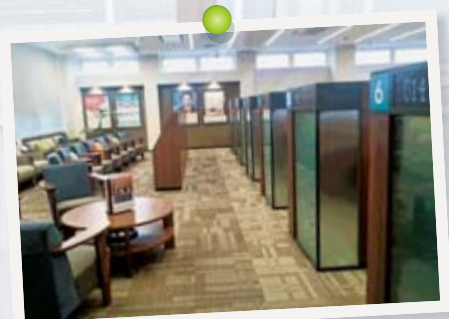
また、市内各地には「明石焼き」(地元では「玉子焼き」と呼びます)の店が数多くあり、それぞれの店が個性豊かで、観光客に大人気です。そのほか、東経135度の子午線上に位置し、現役としては日本最古のプラネタリウムがある明石市立天文科学館や日本100名城に選定されている明石城、

対岸の淡路島に架かる世界最長の吊り橋・明石海峡大橋など見どころも多く観光が気軽に楽しめる街です。

●地域に密着した信託銀行として

当店は来年で開店35周年を迎えます。これまで2度の移転を経て、現在の店舗は平成25年に開店しました。ロビーが広くなり、お客さまにさらに快適にお過ごしいただけるようになりました。地域に密着した信託銀行として、明石市をはじめ地域のお客さまからご支持いただき、預金、資産運用、相続・贈与・不動産など幅広くご相談を受けています。

また、当店は各種ロビー展や生前整理セミナーなど、銀行業務以外のセミナーや信託ならではのセミナーなども定期的に開催し地域に貢献しています。



担当者からひとこと

当店では、一つ一つのブースが広くなり、落ち着いた環境のもと、資産運用はもちろん、相続・贈与・不動産のご相談についてもお一人お一人に合った解決策をご提案しています。またロビーでは、お待ちいただく間も快適に過ごしていただけるように、本の充実、お子さまへのおもちゃの貸出、折り紙コーナーの設置などさまざまな企画を行っています。明石駅前再開発により、駅からのアクセスが良くなり、さらにお気軽にお立ち寄りいただけるようになります。社員一同、心からご来店をお待ちしています。



明石支店
あしたに ひろこ
芦谷 裕子

Successful Aging シニア世代応援活動

高齢社会において求められる金融機関であるために

シルバーカレッジの開催

高齢社会に必要な四つの機能は、公助（行政サービス）、共助（社会保険制度等）、互助（相互助け合い）に加え、自らを守る自助であるといわれています。しかし、具体的に何をどう守ればよいのか体系的に学ぶことができる機会は多くありません。そこで、三井住友信託銀行では、全国の支店で「シルバーカレッジ」を開催し、シニア世代のお客さまに、安全・安心で充実した老後を送るために必要な知識を習得する場をご提供させていただいています。

シルバーカレッジでは、高齢社会の課題を四つに整理し、各課題においてお客さまがどのような「備え」をしておけばよいのか、各界の第一人者の方々にお話しいただいています。また、これらの課題に付随する財産の問題に対しどう備えておけばよいのか、信託銀行としての専門性を生かし、分かりやすくご説明しています。

備えあれば憂いなし。参加されたお客さまからは、「講師、内容ともに充実したほかにはないセミナーで、参加できて良かったです」など温かいお声を頂戴しており、シルバーカレッジは大変ご好評をいただいています。



高齢社会の四つの課題

健康で安全安心な老後を過ごすために

- ・長生きする食生活とは
- ・振り込め詐欺への備え
- ・「増やす運用」から「守る運用」へなど

老後の住まいの選択肢

- ・住まいのバリエーションを考える
- ・自宅で老後を過ごす
- ・高齢者住宅に住み替えるなど

認知症を考える

- ・認知症を正しく理解し安心の備えを
- ・成年後見制度の上手な使い方
- ・認知症に対応した信託の活用など

納得できる旅立ちのために

- ・自分で決める最期の迎え方
- ・次世代への資産承継（遺言と相続）など

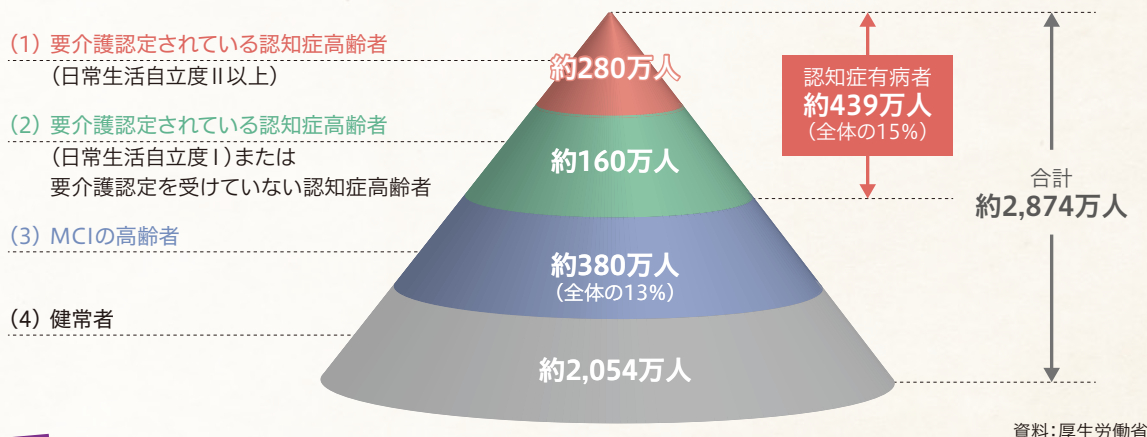
認知症問題への対応

「認知症」とは老いに伴う病気の一つです。代表的なアルツハイマー型をはじめとする認知症では、脳の機能が低下して記憶・判断力に障がいがあり、社会生活や対人関係に支障を来します。日本における認知症の有病者数は、高齢化の進展とともに急増しており、65歳以上の高齢者では7人に1人程度、認知症の前段階と考えられているMCI(Mild Cognitive Impairment)の方も加えると4人に1人の割合となります。認知症問題への対応は、行政だけでなく企業を含め日本社会全体で取り組んでいくべき課題であることを意味しています。

三井住友信託銀行では、平成27年10月に金融と認知症をテーマとするシンポジウムの座長を務めたほか、現在は京都府立医科大学などと共同で、金融機関のための認知症対応マニュアルの作成を進めています。また、シニア世代のお客さまに安全・安心で充実した老後を送っていただくため、シルバーカレッジでの講義や、金融犯罪から資産を守る機能を持つ商品開発など、さまざまな取り組みを行っています。



65歳以上の高齢者における認知症の現状（平成22年時点の推計値）



目黒支店

ウェルビーイング・コンシェルジュがお迎えます



目黒支店のウェルビーイング・コンシェルジュ メンバー

心や身体の健康、老化予防や介護予防、介護保険や年金制度、住まいや地域活動への参画など高齢者の問題を多面的に扱う学問を「老年学」(ジェロントロジー)といいます。

三井住友信託銀行では、全ての支店長が、日本応用老年学会の監修する「生・活(いきいき)」知識検定試験を受験し、

老年学の知識習得に努めています。

目黒支店では、支店長のほか受付担当者など10名超が検定試験に合格しています。また、合格者の中で一定の資格を有する社員は、申請によりウェルビーイング・コンシェルジュ*の資格者として認定されますが、同店では合格者全員がコンシェルジュの資格者となりました。

同店では、財産や住まいなどに関するさまざまなご相談を承るほか、健康や介護など高齢期に関する基本的な情報をお伝えしています。また、目黒区の見守りネットワーク「見守りめぐねっと」にも参画するなど、ご高齢のお客さまが住み慣れた街で安心して暮らし続けられるためのお手伝いをしています。



まもりん(「見守りめぐねっと」のキャラクター)

* ウェルビーイング・コンシェルジュとは、ファイナンシャルプランナーなど一定の資格を保有する「生・活(いきいき)」知識検定試験合格者です。

トピックス

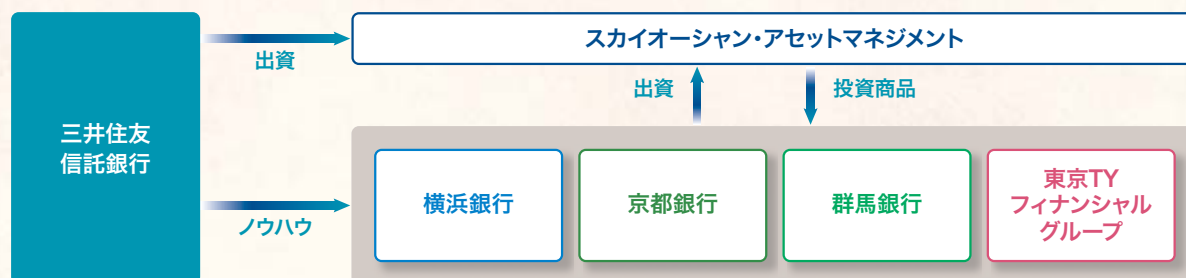
Topics 1

京都銀行、群馬銀行、東京TYフィナンシャルグループおよび横浜銀行と業務提携

三井住友信託銀行は、株式会社京都銀行、株式会社群馬銀行、株式会社東京TYフィナンシャルグループおよび株式会社横浜銀行（以下「横浜銀行」）との間で、横浜銀行と三井住友信託銀行が共同で設立・出資する資産運用会社「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」（以下「スカイオーシャン・アセットマネジメント」）への出資を

含めた業務提携契約を締結しています。

三井住友信託銀行は、これまで培ってきた投資商品販売に関するノウハウを、スカイオーシャン・アセットマネジメントは、中長期的かつ安定的な資産運用に資する投資商品を、それぞれ各提携先に対し提供しています。



Topics 2

個人投資家向け説明会を開催しました

当社は平成28年8月、名古屋で個人投資家向け説明会を開催致しました。当日は200名を超える個人投資家の皆さまにお越しいただき、会場はほぼ満席となりました。

説明会では、国内最大かつ唯一の専門信託銀行グループである当社の特色と強みのほか、資産運用・資産管理や不動産事業などの手数料ビジネスの強化、グループ会社の多様なチャネルを活用した個人向けローンの積み上げなどの貸出関連ビジネスの強化といったビジネス戦略等についてご説明しました。また資産運用ビジネスにおける地域金融機関との提携や、三井住友トラストクラブの発足に

よって期待される顧客基盤の拡大等の効果などについてもご説明しました。

当社は今後も、個人投資家の皆さまに向けたIR（投資家向け広報）活動の充実に努めていきます。



詳細は、当社ホームページ「個人投資家向け説明会」をご覧ください。
http://smth.jp/investors/individual_meeting/160822.pdf

Topics 3

上大岡支店の開設、立川支店・立川北口支店の移転

平 成28年8月25日、三井住友信託銀行は上大岡支店を開設しました。上大岡は、横浜市の主要な生活拠点の一つとして、商業および公共サービスが集積する将来性豊かな地域であり、信託銀行の機能を生かしたコンサルティング業務の強化を目指す当グループにとって、重要な拠点です。同店は、個人のお客さまの資産運用、相続・遺言、不動産、ローンなどの相談業務を中心とする営業形態を採り、落ち着いた雰囲気の中でご相談いただける店舗づくりを目指しています。

また、平成28年12月5日には、立川支店・立川北口支店および立川住宅ローンセンターが、JR立川駅前の新築ビル竣工に伴い、同ビルに集約し、営業を開始しました。

三井住友信託銀行は、今後も店舗のネットワーク

拡充等、利便性の向上に努めるとともに、お客さまのさまざまなニーズに応えていきます。



(上)立川支店・立川北口支店
(左)上大岡支店



Topics 4

リース事業の強化について

平 成28年6月、三井住友信託銀行およびその子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、北米で鉄道貨車リース事業等を行うMidwest Railcar Corporation (以下、「MRC」)に出資する丸紅株式会社 (以下、「丸紅」)の子会社であるMarubeni Rail Transport Inc.の株式50%を譲り受け、丸紅と共同で事業を行うこととなりました。

丸紅が培ってきた北米における鉄道貨車リース事業のノウハウに、当グループのファイナンス機能とリース事業のノウハウを付加することでMRCの一層の事業成長を果たしていきます。

そのほか平成28年5月、三井住友信託銀行および三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、中国において南京紫金融資租賃有限責任公司 (以下、「紫金リース」)の設立にあたり、三井住友信託銀行15%、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス5%の出資を致しました。紫金リースへの出資により、当グループの持つ金融機能を融合させ、中国のリース事業の発展に貢献するとともに、当グループの中国におけるリース事業の橋頭堡として活用していきます。

業績ハイライト

平成28年度中間期の連結業績につきましては、三井住友信託銀行における資金関連利益の減少等により、実質業務純益は前年同期比106億円減益の1,461億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、株式等関係損益の改善等により、同19億円増益の879億円となりました。

なお、中間配当金につきましては、前年同期と同じく、1株当たり6円50銭※とさせていただきます。

※ 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施致しましたが、中間配当金は9月30日を基準日としていますので、株式併合の影響を考慮しない金額を記載しています。

■平成28年度中間期決算の概要

<連結>三井住友トラスト・ホールディングス(連結)

(単位: 億円)

	平成27年度中間期(A)	平成28年度中間期(B)	増減(B)-(A)	増減率	平成27年度
実質業務純益*	1,567	1,461	△ 106	△ 6.8%	3,183
経常利益	1,372	1,374	1	0.1%	2,780
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	860	879	19	2.2%	1,669
与信関係費用*	0	7	7	2,041.9%	△ 259
自己資本ROE※1	7.15%	7.39%	0.24%	—	7.00%
EPS※2 ※4	222円89銭	229円51銭	6円62銭	3.0%	433円30銭
BPS※3 ※4	6,248円26銭	6,190円16銭	△58円10銭	△ 0.9%	6,181円19銭

※1 自己資本当期純利益率

※2 1株当たり中間(当期)純利益

※3 1株当たり純資産

※4 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施致しました。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、上記のEPSおよびBPSを算出しています。

<単体>三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	平成27年度中間期(A)	平成28年度中間期(B)	増減(B)-(A)	増減率	平成27年度
実質業務純益*	1,208	1,061	△ 147	△ 12.2%	2,491
資金関連利益*	1,156	903	△ 252	△ 21.9%	2,239
手数料関連利益*	987	967	△ 19	△ 2.0%	1,999
特定取引利益	84	63	△ 20	△ 24.5%	155
その他業務利益	168	280	111	66.3%	459
経費	△ 1,188	△ 1,154	34	2.9%	△ 2,361
臨時損益等	△ 191	△ 48	142	74.5%	△ 239
経常利益	1,016	1,012	△ 4	△ 0.4%	2,188
特別損益	△ 6	△ 24	△ 17	△ 258.0%	△ 36
中間(当期)純利益	690	698	8	1.2%	1,431
与信関係費用*	△ 1	26	27	2,256.2%	△ 141

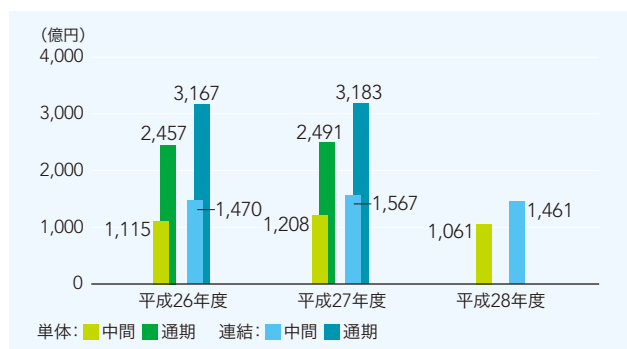
(注1) 金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

<配当>

	平成27年度中間期(A)	平成28年度中間期(B)	増減(B)-(A)
1株当たり配当金(普通株式)	6円50銭	6円50銭	—

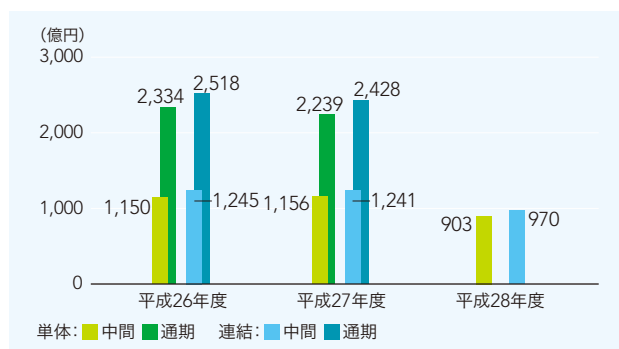
損益の状況



■ 実質業務純益*

資金関連利益の減少を主因に減益

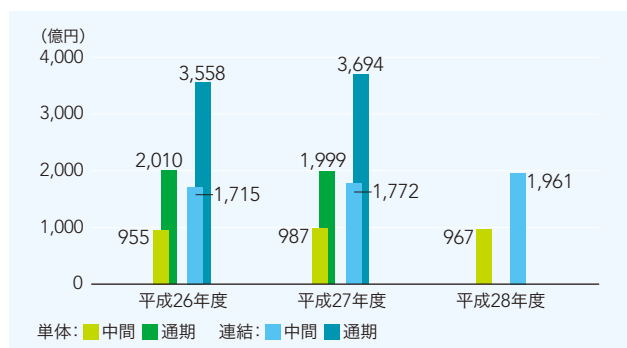
金融事業子会社を中心にグループ子会社からの利益寄与が増加した一方、三井住友信託銀行における資金関連利益が減少したことを主因に、単体では前年同期比147億円減益の1,061億円、連結では同106億円減益の1,461億円となりました。



■ 資金関連利益*

国際部門の収支悪化を主因に減益

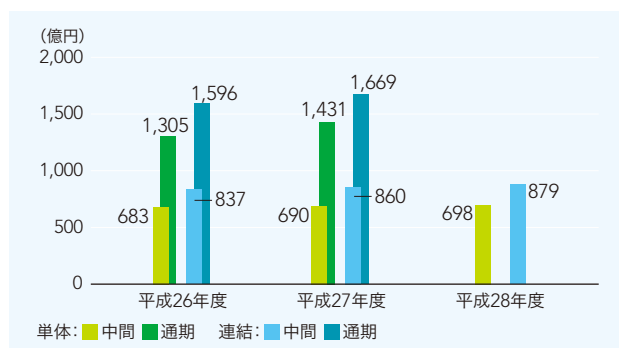
有価証券利息の減少や外貨調達費用の増加等による国際部門の収支悪化を主因に、単体では前年同期比252億円減益の903億円、連結では同271億円減益の970億円となりました。



■ 手数料関連利益*

三井住友トラストクラブの連結子会社化を主因に、連結では増益

厚生年金基金の解散の影響等による信託報酬の減少を主因に、単体では前年同期比19億円減益の967億円となりましたが、平成27年度第3四半期からの三井住友トラストクラブの連結子会社化により、連結では同189億円増益の1,961億円となりました。



■ 親会社株主に帰属する中間純利益

単体、連結ともに増益

株式等関係損益の改善や与信関係費用*の戻入益の計上等により、単体では前年同期比8億円増益の698億円、連結では同19億円増益の879億円となりました。

用語集

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

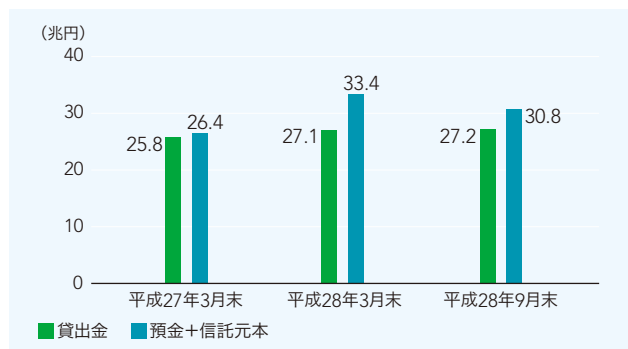
資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

財務の状況

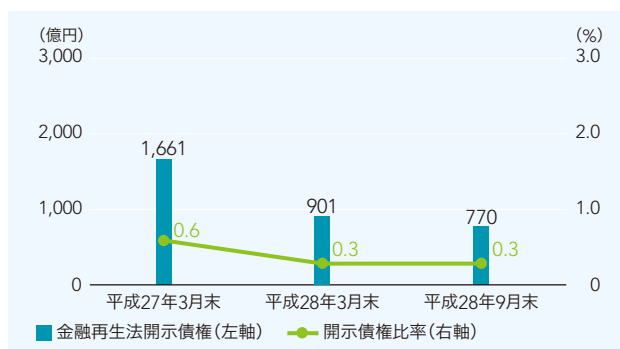


■ 貸出金・預金（単体）

貸出金は増加するも、預金等は減少

貸出金は、円高影響を主因に海外向け貸出が減少した一方、個人向け貸出が増加し、前年度末比0.1兆円増加の27.2兆円となりました。預金等※は、マイナス金利政策導入により急増した法人の信託元本が減少に転じたため、同2.5兆円減少の30.8兆円となりました。

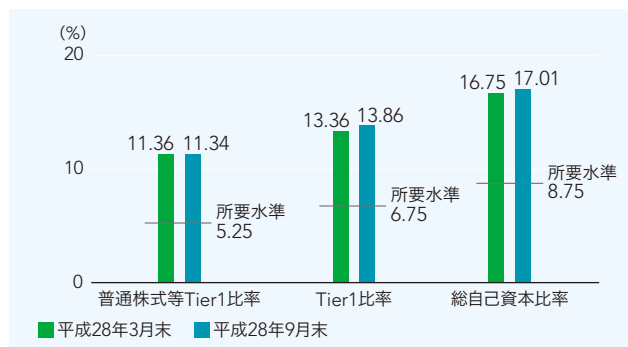
※ 預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託を含みます。



■ 金融再生法開示債権*（単体）

開示債権比率は0.3%と低水準

再生法開示債権残高は、危険債権*の減少を主因に前年度末比131億円減少の770億円、開示債権比率は同横ばいの0.3%となりました。また、担保および引当金による保全率は、危険債権が89%、要管理債権*が90%と、十分な水準を確保しています。



■ 自己資本比率等*（連結）

規制要求を十分に上回る水準を維持

普通株式等Tier1比率は、前年度末比概ね横ばいの11.34%、総自己資本比率は同0.26%改善の17.01%となりました。市場変動に伴う有価証券の評価損益の悪化等がありましたが、純利益の積み上げにより、いずれも規制上の所要水準である5.25%、8.75%を十分に上回る水準を確保しています。

※【バーゼルⅢとは】

バーゼル銀行監督委員会が平成22年12月に公表し、日本では平成25年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための新たな自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合（「普通株式等Tier1比率」等）を一定水準以上とすることが求められます。

用語集

金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

要管理債権

3カ月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

自己資本比率等

バーゼルⅢ※における自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」と言います。

普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

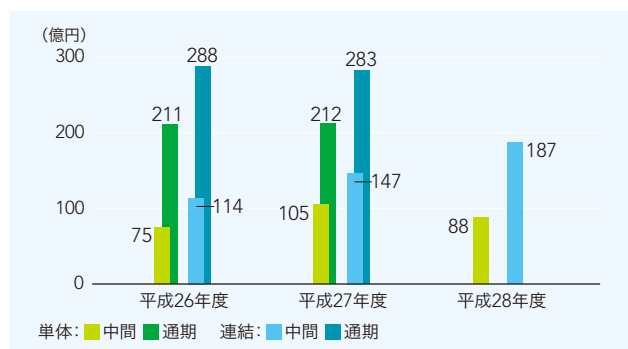
Tier1資本

普通株式等Tier1に、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。

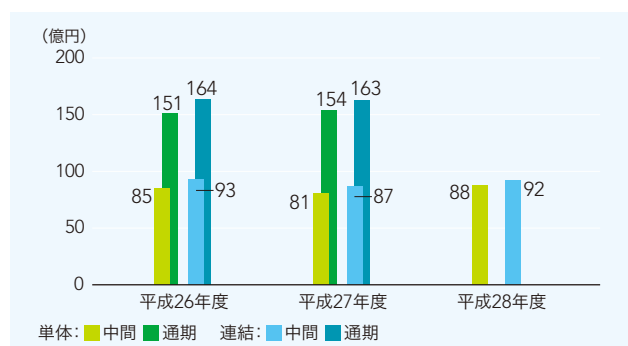
事業別実質業務純益の状況



■ リテール事業

投資信託等の販売減少等により単体は減益

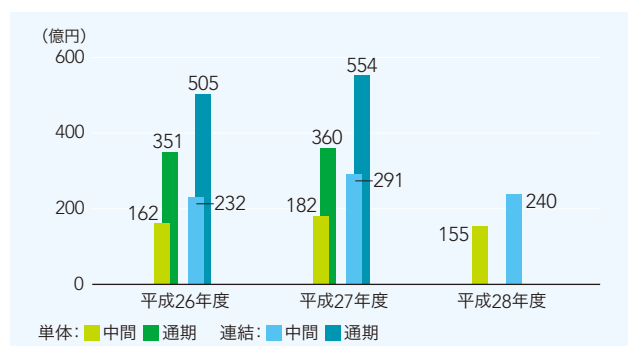
投資信託等の販売減少等により、単体では前年同期比16億円減益の88億円。連結では、三井住友トラストクラブの連結子会社化により、同40億円増益の187億円となりました。



■ 証券代行業業

管理株主数の増加を主因に増益

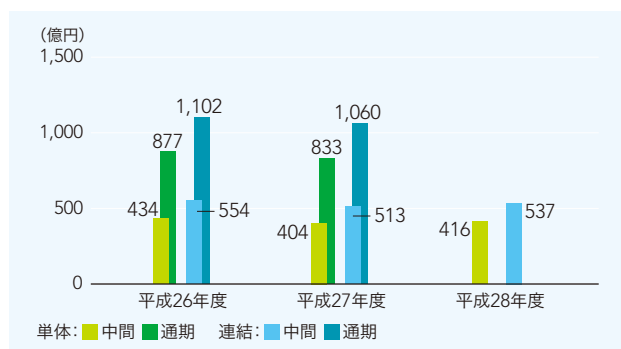
管理株主数の増加による定例的な受入手数料の増加に加え、各種コンサルティング収益が増加したことから、単体では前年同期比6億円増益の88億円、連結では同4億円増益の92億円となりました。



■ 受託事業

資産運用残高の減少により減益

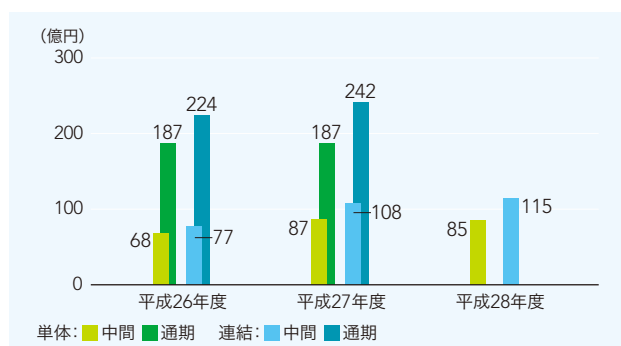
円高の進行や株価下落に加え、厚生年金基金の解散に伴う影響等により資産運用残高が減少したことから、単体では前年同期比26億円減益の155億円、連結では同51億円減益の240億円となりました。



■ ホールセール事業

融資関連手数料の増加を主因に増益

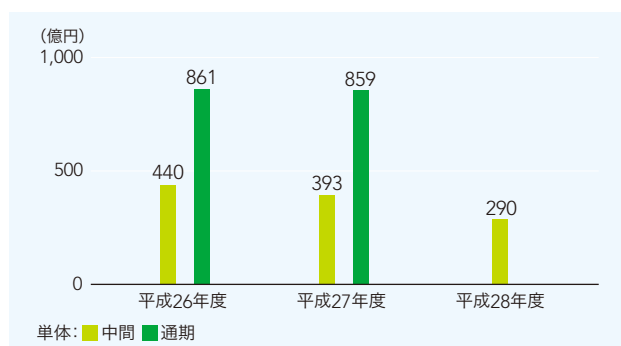
外貨調達費用の増加を主因に資金収支が悪化したものの、融資関連手数料が増加したことから、単体では前年同期比12億円増益の416億円、連結では同24億円増益の537億円となりました。



■ 不動産事業

個人向け仲介収益の増加により連結では増益

法人向け仲介収益が中心の単体は前年同期並みの85億円となりましたが、子会社における個人向け仲介収益が堅調に推移したことから、連結では同7億円増益の115億円となりました。



■ マーケット事業

外国債券運用益の減少等により減益

対顧客取引収益を着実に積み上げたものの、外国債券運用益の減少等があり、高水準であった前年同期と比較すると102億円減益の290億円となりました。

ご挨拶

トップインタビュー

特集

三井住友トラスト・グループの総合力

経済セミナーなるほど

クロージング・店頭

事業を通じたCSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要

会社概要

当社の概要 (平成28年9月30日現在)

商 号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 ＜英語表記: Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.＞
設 立	平成14年2月1日
資 本 金	2,616億872万5,000円
本 店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 ☎ 03-6256-6000(代表)
上場証券取引所	東京(第1部)、名古屋(第1部) 証券コード: 8309

役員 (平成28年9月30日現在)

取締役会長	つねかけ 常陰	ひとし 均	常任監査役	かみかんだ 上神田	たかし 隆史
取締役社長	きたむら 北村	くにたろう 邦太郎	常任監査役	やぎ 八木	やすゆき 康行
取締役副社長	いわさき 岩崎	のぶお 信夫	監査役(社外監査役)	よしもと 吉本	てつや 徹也
取締役副社長	はっとり 服部	りきや 力也	監査役(社外監査役)	さいとう 齋藤	しんいち 進一
取締役副社長	おおくぼ 大久保	てつお 哲夫	監査役(社外監査役)	よしだ 吉田	たかし 高志
取締役常務執行役員	こしむら 越村	よしあき 好晃			
取締役(社外取締役)	しのはら 篠原	そういち 総一			
取締役(社外取締役)	すずき 鈴木	たけし 武			
取締役(社外取締役)	あらき 荒木	みきお 幹夫			

株式情報

株式についてのご案内

1. 決算期

3月31日

2. 配当金受領株主確定日

期末配当金……3月31日

中間配当金……9月30日

3. 単元株式数

100株

(注) 平成28年10月1日をもって当社普通株式10株を1株に併合し、株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更致しました。

4. 公告掲載方法

電子公告により行います。

(電子公告のサイトのURLは、<http://www.smth.jp/>です)

ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載致します。

5. 株式事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

● 郵便物送付先

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

● 電話照会先

0120-782-031

6. 会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

株式の状況(平成28年9月30日現在)

1. 発行可能株式総数 8,900,000千株

2. 発行済株式の総数

普通株式 3,903,486千株

優先株式 なし

3. 株主数

普通株式 71,357名

(注1) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 平成28年10月1日付株式併合により、発行可能株式総数は890,000千株、発行済の普通株式の総数は390,348千株となりました。

<大株主の持株数および持株比率(普通株式)>

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	202,906	5.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	162,673	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	106,681	2.78
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	55,958	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	51,445	1.34
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	50,245	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	46,601	1.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	43,328	1.13
JP MORGAN CHASE BANK 385632	43,208	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	42,678	1.11

(注1) 株式併合前の平成28年9月30日時点の保有状況を記載しています。

なお当社は、自己株式を78,008,699株保有していますが、上記大株主には含めていません。

(注2) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(注3) 持株比率は、自己株式(78,008,699株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

簡易包装システムの利用にご理解をお願い致します

三井住友トラスト・ホールディングスは、「とらすと通信」の発送において、「簡易包装システム※」を利用しています。

簡易包装システムの利用により、包装部分の紙使用量を抑え、ご家庭でのゴミの削減、そして貴重な地球環境の保護と資源節約に貢献しています。

※ 冊子にテープと宛先ラベルを直接貼ることで包装部分を最小限にした発送方法。

簡易包装システム用ラベル(再剥離可能)



簡易包装システム用テープ(再剥離可能)



本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。